

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月30日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月22日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月29日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月19日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 8月 5日 午前 9時00分から 令和 8年 8月 5日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市窯町 |
| | 地 番 | 322番160 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 157.44平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市窯町 322番地160 |
| | 家屋 番号 | 322番160 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 83.38平方メートル
2階 23.18平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月28日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市窯町 |
| | 地 番 | 3 2 2 番 1 6 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 7 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市窯町 3 2 2 番地 1 6 0 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 番 1 6 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 3 . 3 8 平方メートル
2 階 2 3 . 1 8 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 15 号

令和 8 年 2 月 17 日受理

令和 8 年 3 月 **26** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市窯町 |
| | 地 番 | 3 2 2 番 1 6 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 7. 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市窯町 3 2 2 番地 1 6 0 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 番 1 6 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 3. 3 8 平方メートル
2 階 2 3. 1 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(A) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	「執行官の意見」のとおり														
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(A) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	「執行官の意見」のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 近隣居住者	(口頭による陳述要旨) 物件2建物にはAが居住しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

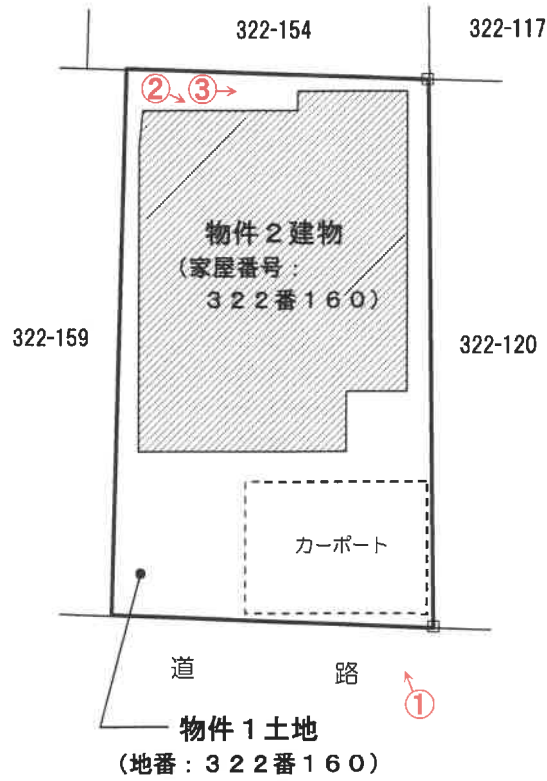
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、南側で道路に接している。
 - (2) 土地建物位置関係図(6枚目)の「□」で示した箇所付近に境界標とみられる杭及び鋸を確認した。また、南側道路を除く各隣地との境界付近に擁壁及びコンクリートブロック等が設置されていた。
 - (3) 物件1土地の周囲一帯は、南西方向への下り勾配となっており、この影響で物件1土地は北側の隣地(瀬戸市窯町322番154の土地)よりも約2.0メートル(写真3)、東側の隣地(同所322番の120の土地)よりも約1.0～1.6メートル、それぞれ低くなっている。
 - (4) 南部(物件2建物の南側)にカーポートが設置されている(写真1)。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 2階北部に屋根裏収納が設けられている。
 - (2) 経年相応の劣化が認められるほか、次の瑕疵が認められる。
 - ア 縁側の天井に雨漏りによるとみられる染みが認められる(写真8)。
 - イ 一部の床でふわつきを感じた。
 - (3) 新築から約45年経過した老朽化した建物であることから、上記(2)以外にも建物の躯体等に損傷が生じている可能性がある。
- 4 その他
立入調査時に占有状況等に関するAあての照会文書を差し置いたが、期限までに回答がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 2月19日 (木) 9:00-9:10	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面及び地積測量図取寄
8年 2月20日 (金) 8:45-9:00	瀬戸市役所	関係人の住民票の写し及び物件1土地ほかの固定資産評価証明書取寄
8年 2月20日 (金) 9:20-9:40	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有調査, 連絡依頼文書を投函(連絡なし)
8年 2月27日 (金)	当庁執行官室	Aあて立入調査期日通知書作成送付
8年 3月17日 (火) 9:50-11:00	目的物件所在地	(立入調査)間取確認, 簡易測量, 写真撮影(屋内外), Aあて照会文書を建物内に差置(回答なし), 近隣居住者より聴取, 評価人同行
/		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月17日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。</p>		

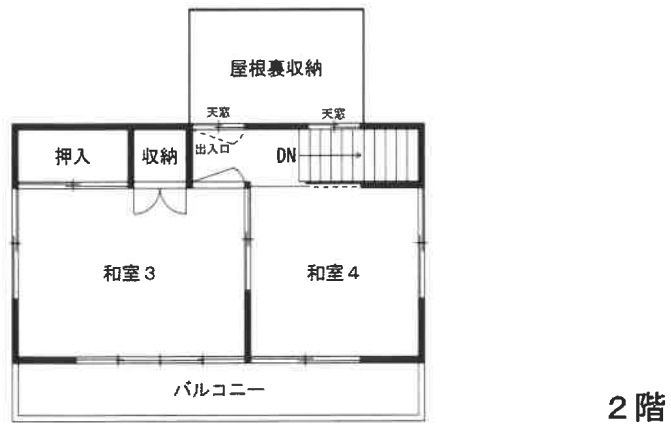
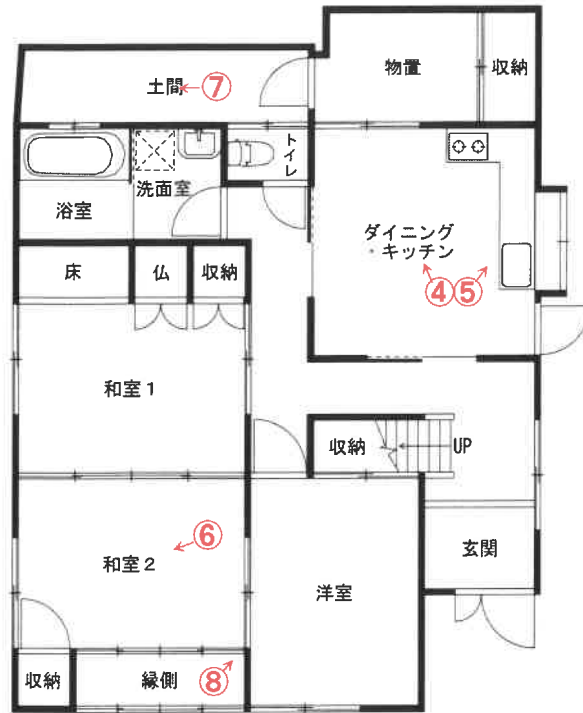
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



- ※ 境界杭等の位置を「□」で示す。
- ※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1 土地及び物件2 建物の外観



2 物件2 建物の外観



3 物件1土地の北側境界付近の状況



物件2建物

物件1土地

4 物件2建物内部の状況 (ダイニング・キッチン)



5 物件2建物内部の状況（キッチンシンク）



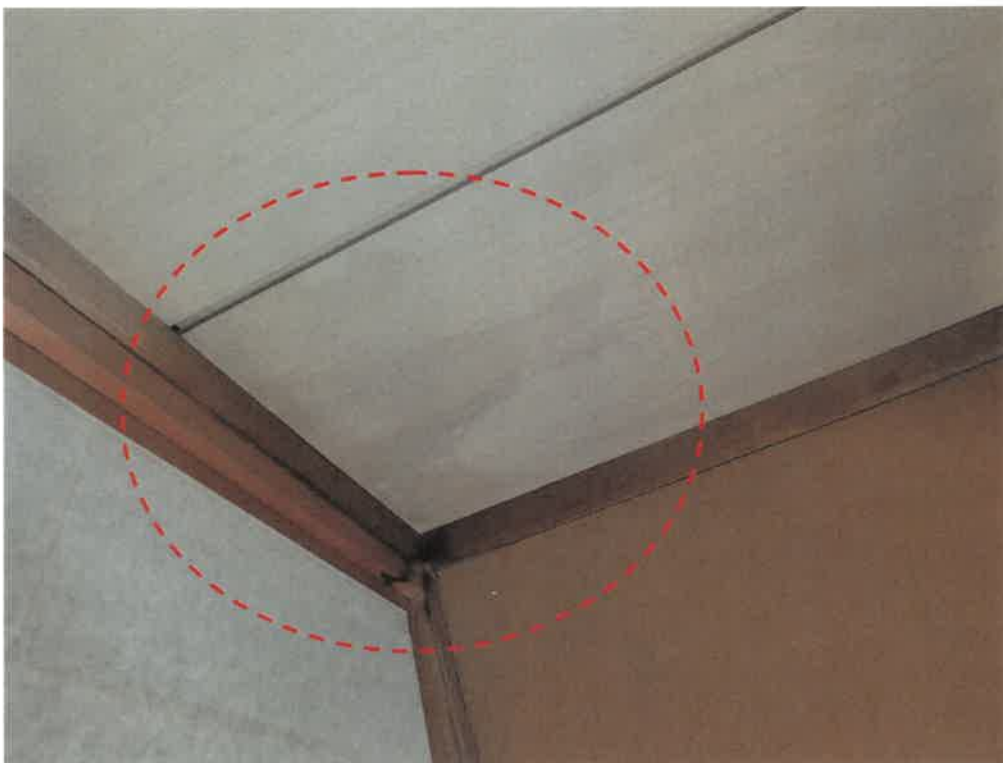
6 物件2建物内部の状況（和室2）



7 物件2建物内部の状況（土間）



8 物件2建物内部の状況（天井の染み・縁側）



令和8年（ケ）第 15 号
令和8年 2月 20日 受 理
令和8年 3月 17日 現 地 調 査
令和8年 3月 31日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

成田 晃浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,890,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,150,000 円
物件2(建物)	金 1,740,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	瀬戸市窯町 322番160 宅地 157.44平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	瀬戸市窯町 322番地160 322番160 居宅 木造瓦葺2階建 1階 83.38平方メートル 2階 23.18平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅 北東方 道路距離約4.4km 品野おでかけバス（瀬戸市コミュニティバス） 窯町停 北西方 道路距離約150m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	丘陵地に位置し、一般住宅が整然と建ち並ぶ郊外の住宅団地。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% 建築基準法第22条区域 居住維持区域、居住誘導区域外、 都市機能誘導区域外、高さの制限10m、 宅地造成等工事規制区域、砂防指定地 愛知県建築基準条例第8条（がけ附近の建築物）
画地条件	地積 157.44㎡ 間口 約10.0m、 奥行 約16.3m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	南側幅員約6.0mの舗装市道（建築基準法42条1項1号の道路）に±0m～約1.0m高く接面している。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設（敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	国土地理院の空中写真によれば、昭和47年当時は造成前の山林等であり、昭和52年当時には住宅団地が概ね整備されている状況であったものの、更地の状態であったと推定される。また、有害物質使用特定施設の届出はなく、周辺の使用状況からも土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。土壌汚染の有無を厳密に判定するには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査等を実施することが必要である。	

特 記 事 項	<p>※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</p> <p>※ 物件 1 土地の南東付近にカーポートが設置されている。</p> <p>※ 物件 1 土地は、丘陵地に形成された住宅団地内に存する。また、接面道路及び三方向の隣地との間に高低差が認められるが、当該地域の地勢的特性としては標準的であり、価格形成上の影響は限定的である。</p>
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 昭和56年3月20日新築 経過年数 約 45年 経済的残存耐用年数 約 0年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 カラー鉄板、吹付タイル等 内 壁 砂壁、化粧ボード、ビニールクロス、タイル貼、 ベニヤ板、ポリカーボネート波板等 天 井 竿縁天井、目透天井、化粧ボード、ビニールクロス、 ベニヤ板、ポリカーボネート波板等 床 畳、フローリング、タイル貼、コンクリート打放し等 設 備 電気、給排水ガス設備等 そ の 他 -
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 5DK+物置、土間 (附属資料「建物間取図（概略）」参照)
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特記事項	※ 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等が使用されている 可能性があるため、留意が必要である。 ※ 屋根裏収納があり、2階廊下には出入口が設けられている。

※ 縁側天井の北東付近に、雨漏りによるものと推定されるシミが認められた。

※ 維持管理はなされており、一定の状態は保たれているが、築後45年を経過していることから、床のふわつきのほか、経年及び使用に伴う相応の傷や汚れが認められた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	29,700	1.08	157.44	0.90	4,550,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 瀬戸-22

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 31,200 \text{ 円/㎡} & \times & 99.9 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 105 & = & 29,700 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正すべき格差なし。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位南向(1.08)等を考慮。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	187,000	106.56	0.03	600,000

ウ 現価率：

$$\cdot \text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}0\text{年} + \text{経過年数}45\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}10\%) = 0.03$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,550,000	0.55	法定地上権	2,500,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	4,550,000	－ 2,500,000		0.80	0.7	1,150,000
2	600,000	＋ 2,500,000	0	0.80	0.7	1,740,000
一括価格 (合計)						2,890,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：物件2の建物は老朽化が進み、古い建物を許容する少数の需要者や分譲業者に需要が限定されるうえ、立地の競争力も低いことから、競売市場での流動性が相対的に低いと認められるため、市場性減価として20%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（瀬戸－22）

所 在：瀬戸市品野町3丁目190番

価 格：31,200円/㎡

位 置：名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅の北東方道路距離約3.7kmに位置する

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：175㎡

供給処理施設：水道・ガス

接 面 街 路：北西側5.0m市道に接面

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率60%：容積率150%）

地域の概要：中小規模一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上



イ 322-169
ロ 322-168



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	瀬戸市窯町		地番	322番160			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月8日
名古屋法務局春日井支局
登記官

整理番号：H19316-1
(1/1)

A 4 判に縮小

登記年月日：昭和51年3月9日

2400180

前 322-110 後 322-110 新 322-110
322-150 ~ 160 322-150 ~ 160 322-150 ~ 160

地積測量図

地番 322-110, 322-111, 322-112, 322-113, 322-114, 322-115, 322-116, 322-117, 322-118, 322-119, 322-120

土地の所在 瀬戸市窓所

昭和五十年参月貳日
作製者
申請人

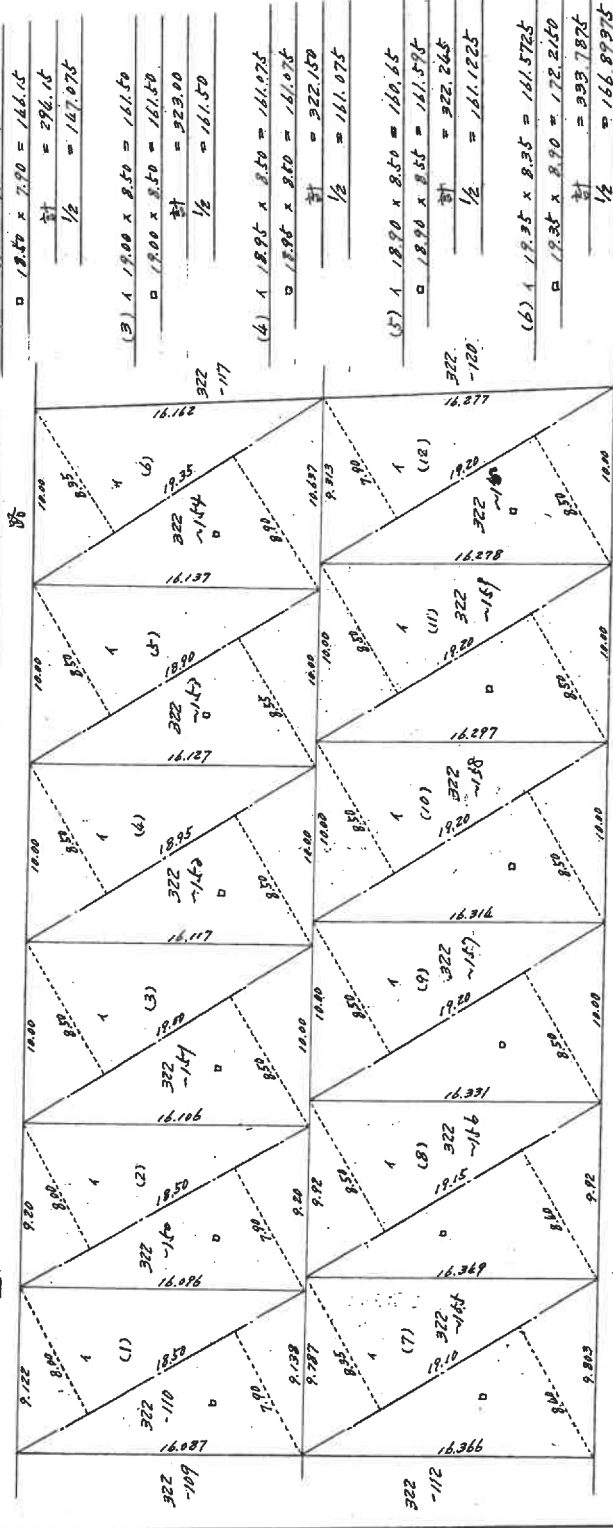
求積計算

(1) $18.50 \times 8.00 = 148.00$
 $\square 18.50 \times 7.90 = 146.15$
 計 = 294.15
 $\frac{1}{2} = 147.075$

(2) $18.50 \times 8.00 = 148.00$
 $\square 18.50 \times 7.90 = 146.15$
 計 = 294.15
 $\frac{1}{2} = 147.075$

求積計算

(12) $19.20 \times 7.70 = 147.84$
 $\square 19.20 \times 8.50 = 163.20$
 計 = 311.04
 $\frac{1}{2} = 155.52$



求積計算

(8) $19.15 \times 8.50 = 162.775$
 $\square 19.15 \times 8.40 = 160.86$
 計 = 323.635
 $\frac{1}{2} = 161.8175$

(9) $19.20 \times 8.50 = 163.20$
 $\square 19.20 \times 8.50 = 163.20$
 計 = 326.40
 $\frac{1}{2} = 163.20$

(10) $19.20 \times 8.50 = 163.20$
 $\square 19.20 \times 8.50 = 163.20$
 計 = 326.40
 $\frac{1}{2} = 163.20$

(11) $19.20 \times 8.50 = 163.20$
 $\square 19.20 \times 8.50 = 163.20$
 計 = 326.40
 $\frac{1}{2} = 163.20$

(12) $19.20 \times 8.50 = 163.20$
 $\square 19.20 \times 8.50 = 163.20$
 計 = 326.40
 $\frac{1}{2} = 163.20$

単位 = m

注. 82

箱尺 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (名古屋法務局春日井支局管轄)
 令和8年3月16日 名古屋法務局 登記官

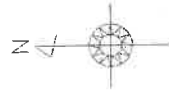
A4判に縮小

請求番号：14-1

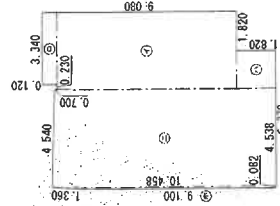
登記年月日：令和3年7月26日

各階平面図 建築物図面

家屋番号 322番160
建築物の所在 瀬戸市森町322番地160



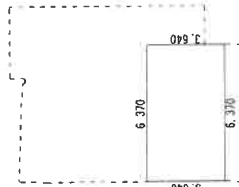
1階



求積表

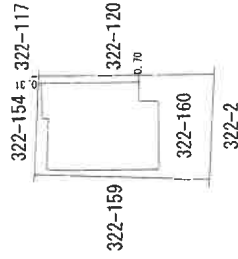
㉑	3.570 × 8.380	=	29.916600
㉒	3.340 × 0.700	=	2.338000
㉓	1.750 × 1.820	=	3.185000
㉔	(10.320 + 10.458) × 4.538 / 2	=	47.145282
㉕	(10.458 + 9.100) × 0.082 / 2	=	0.801878
合計			83.386760
床面積			83.38 m ²

2階



求積表

	6.370 × 3.640	=	23.186800
合計			23.186800
床面積			23.18 m ²



作成者

(令和3年7月16日作製)

縮尺

1 / 250

申請人

縮尺

1 / 500

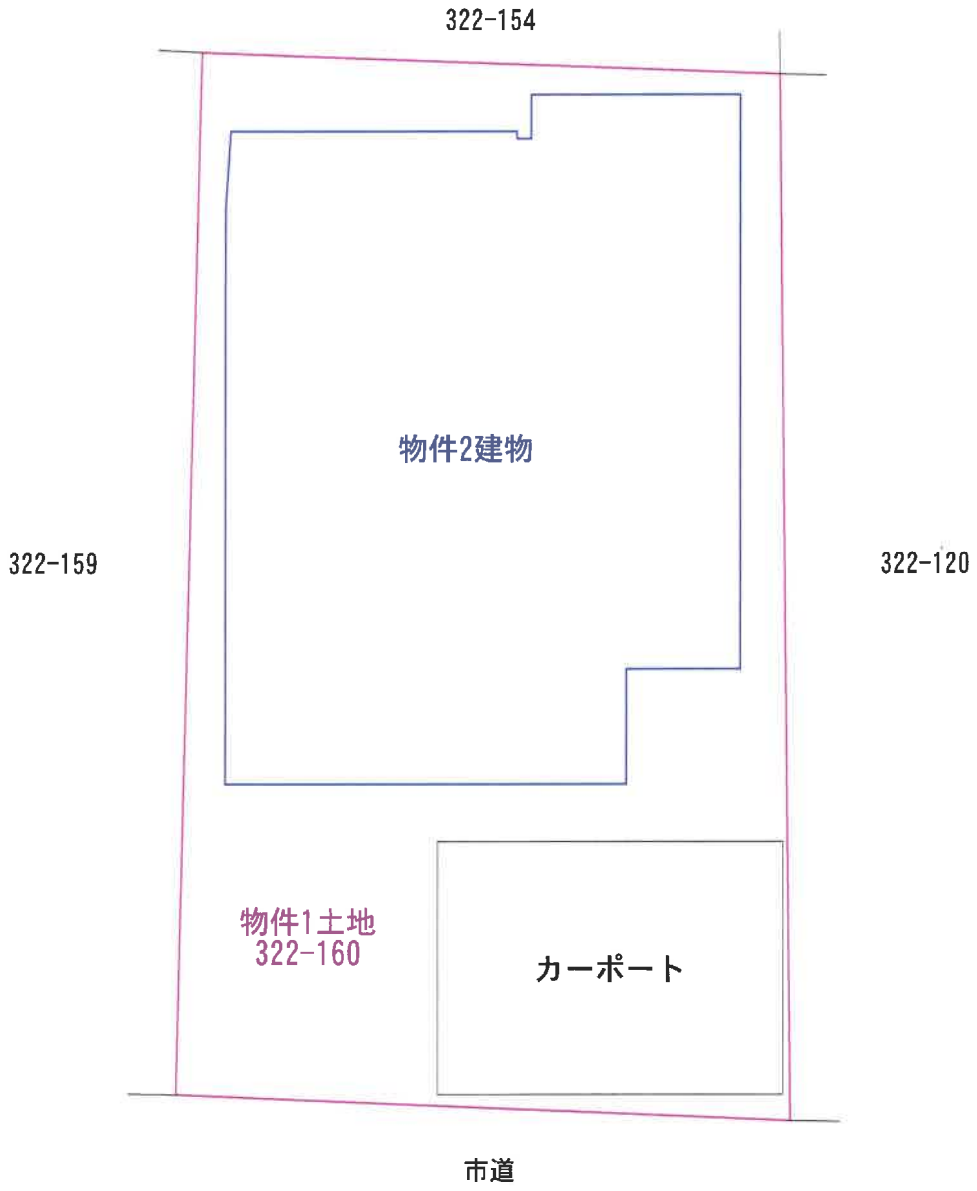
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月8日 名古屋法務局春日井支局 登記官

登記官

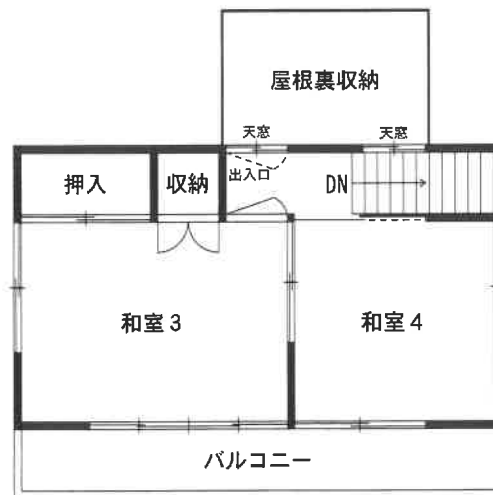
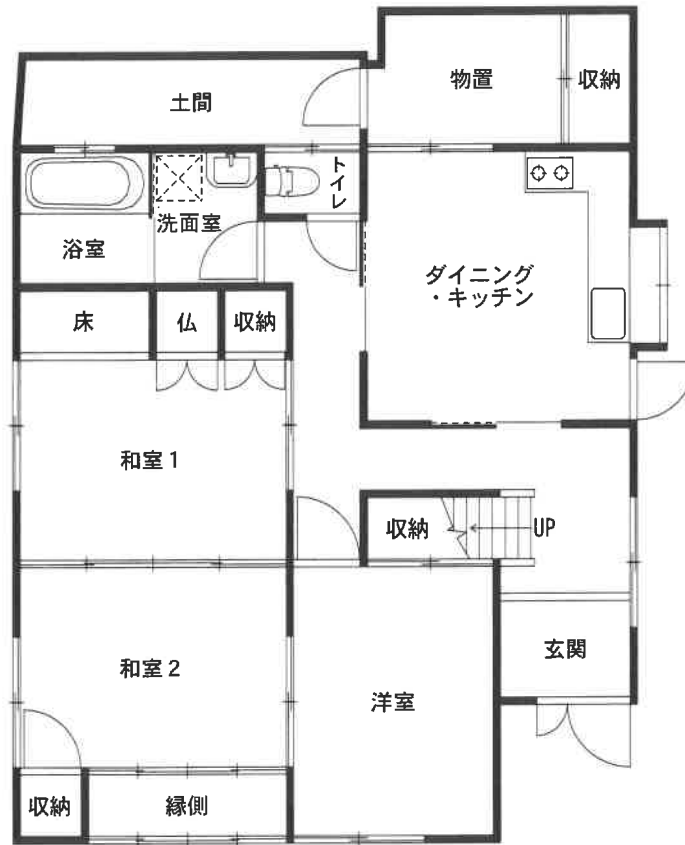
A4判に縮小

整理番号：H19317-1

土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



現況写真

